

現況報告書（令和7年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	212 京丹後市	26212	9130005010915	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 北丹後福祉会				
(8)主たる事務所の住所	京都府	京丹後市	久美浜町169番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0772-82-1555	(10)主たる事務所のFAX番号	0772-82-0114	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.kitatango.jp/		(14)法人のメールアドレス	info@kitatango.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和62年9月2日	(16)法人の設立登記年月日	昭和62年9月2日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上10名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
田中 康裕	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
後藤 久和	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
衣川 道夫	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
和泉 通子	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
小森 庸央	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
荒川 範子	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
富田 孝司	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
柿本 寿々子	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	
小田 滋夫	R3.6.23 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで			1	

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上9名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	34,372,470	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
田村 斗利	1 理事長	令和5年6月21日	2 非常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		2
増田 隆司	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		2
木村 千賀子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		3 施設の管理者	2 無		2
富森 律彦	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		3 施設の管理者	2 無		2
木村 由起美	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		4 その他	2 無		0
高田 美和子	3 その他理事		1 常勤	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで		3 施設の管理者	2 無		2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
櫻井 武	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和5年6月21日	2	
下野正史	R5.6.21 ~ 令和6年度会計に関する定時評議員会終結の時まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和5年6月21日	2	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の 会計監査人の監査 報酬額（円）	(1-3)前年度 決算にかかる定 時評議員会へ の出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年 度の会計監査人の 監査報酬額（円）

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	6	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数		常勤換算数	
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	85	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	37
		常勤換算数		常勤換算数	

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員 会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会 計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月20日	9	4	0	0	1.令和5年度社会福祉法人北丹後福祉会の決算認定の承認について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開 催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別 の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年5月27日	5	2	1.令和5年度社会福祉法人北丹後福祉会の事業報告の承認について 2.令和5年度社会福祉法人の決算認定について（監事監査報告） 3.社会福祉法人北丹後福祉会定時評議員会の開催について
令和7年3月25日	5	2	4.令和6年度社会福祉法人北丹後福祉会の補正予算の承認について 5.令和7年度社会福祉法人北丹後福祉会の事業計画の承認について 6.令和7年度社会福祉法人北丹後福祉会の当初予算の承認について 7.給与支給規則の一部改正について 8.育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 9.役員賠償責任保険契約の締結について

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	櫻井武監事 下野正史監事
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	なし
(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応	なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)			
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
110	久美近拠点	00000001	本部経理区分			法人本部						
		京都府	京丹後市	久美浜町169番地			3 自己所有	3 自己所有	昭和63年6月1日		0	0

		ア建設費							
		イ大規模修繕							
110	久美浜拠点	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホーム久美浜苑			
		京都府	京丹後市	久美浜町169番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年6月1日	50 17,033
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
110	久美浜拠点	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			久美浜苑ショートステイ			
		京都府	京丹後市	久美浜町169番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年6月1日	8 3,786
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
110	久美浜拠点	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			久美浜デイサービスセンター			
		京都府	京丹後市	久美浜町168番地		3 自己所有	3 自己所有	昭和63年10月5日	50 9,852
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
110	久美浜拠点	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）			久美浜苑くまの里			
		京都府	京丹後市	久美浜町 栃谷2375番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	29 10,567
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
110	久美浜拠点	06260301	（公益）居宅介護支援事業			久美浜居宅介護支援事業所			
		京都府	京丹後市	久美浜町 栃谷2375番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	0 2,171
		ア建設費							
		イ大規模修繕							
210	佐濃拠点	02120201	老人デイサービス事業（通所介護）			佐濃デイサービスセンター			
		京都府	京丹後市	久美浜町竹藤40番地		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	50 9,494
		ア建設費							
		イ大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日		⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)		ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5修繕年月日(5回目)		(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症サポーター養成講座	中学校、地域の公民館、企業
	地域住民、学校や企業を対象に「認知症サポーター」の養成目的に講座を開催する。	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	福祉講座	久美浜中学校
	中学校の生徒を対象に福祉の仕事を知ってもらうため、学習と講義、介護技術講習を行う。	
地域における公益的な取組 ①（地域の要支援者に対する相談支援）	介護よろず相談所	久美浜居宅介護支援事業所
	介護全般についての相談を受け付けています。	
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	佐濃デイサービスセンター
	独居の高齢者の方へ職員が安否確認を併せて夕食を配達します。自主事業として実施しています。	

地域における公益的な取組 ⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	社会福祉法人による利用者負担軽減制度	社会福祉法人北丹後福祉会が実施する軽減対象サービス
	介護サービスを利用したときの自己負担4分の1（高齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減する。	
地域における公益的な取組 ⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	認知症カフェ（コミュニティカフェともに）	久美浜苑くまの里地域交流室
	高齢者の社会参加など、コーヒーやケーキを楽しみながら認知症予防の活動を実施しています。	
地域における公益的な取組 ⑥（地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動）	認知症を抱える家族会	佐濃デイサービスセンターが事務局
	日頃の介護の労苦を話し合ったり、外出活動をしたりしてリフレッシュを図り、明日の介護につなげます。	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	出前サロン	各地区公民館
	高齢者の方が生き生きと暮らせるように体操やレクリエーションを各地域で実施しています。	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	青色回転灯防犯活動	久美浜町全域
	デイサービスなどの送迎後に点灯させながら地域の子どもや高齢者を見守る防犯活動を実施しています。	
地域における公益的な取組 ⑦（地域住民に対する福祉教育）	ゆうゆう介護・元氣塾	久美浜デイサービスセンター
	地域の介護者を対象に外部講師を招き「肩こり・腰痛予防改善教室」を実施する。	
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	高齢者見守り活動	久美浜町全域
	民生児童委員と協力して、介護保険対象外の高齢者の生活状況や困りごとを訪問して確認します。	
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	学生の実習生受け入れ	久美浜苑、久美浜苑くまの里、デイサービスセンター
	小学生の次世代担い手育成事業、中学生福祉体験学習及び教員免許に係る大学生の介護実習	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）

0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち 社会福祉充実残額財源の 合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の 合計（円）	
	③事業内容				
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）	
			0	0	

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）

0

②地域公益事業（円）

0

③公益事業（円）

0

④合計額（①＋②＋③）（円）

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
④財産目録	1 有
③事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
④苦情処理結果	2 無
②監事監査結果	1 有
④附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	539,940,949
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	357,047,699

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホーム久美浜苑	令和4年度
久美浜苑ショートステイ	令和4年度
久美浜デイサービスセンター	令和4年度
久美浜苑くまの里	令和4年度
久美浜居宅介護支援事業所	令和4年度
佐濃デイサービスセンター	令和4年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）

③業務内容

④費用【年額】（円）

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

②実施した改善内容

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の横立も行っていない	

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称